

幕別町 農業委員の募集

◆主な業務

- 農地の売買・貸借など権利移動や転用についての審査、許可（農地の現地調査・総会審議）
- 遊休農地対策（農地パトロール、農地所有者への面談）
- 農地に関する相談・調整
- 農政に対する意見、要望を踏まえた意見書の提出、要請活動

◆委員の資格

農業に関する識見があり、町の農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる方。

◆募集人数 24人

※法令により、認定農業者等が農業委員の過半数を占めること、農業者以外の方(中立委員)を1人以上含めること、若い方・女性を積極的に登用すること、などの規定があります。

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき、農地等の利用の最適化の推進や、担い手への農地利用の集積・集約や遊休農地対策に取り組む農業委員会の委員を募集します。

◆任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

◆月額報酬 37,500円(所得税を源泉徴収)

◆交通費 距離に応じて支給

◆申し込み方法

①個人からの推薦 ②法人・団体からの推薦 ③立候補により、申込書を持参または郵送で提出してください。申込書は町ホームページ(トップページ>特別なお知らせ)からダウンロードできるほか、提出先にもあります。

◆募集期間 3月2日(月)～3月31日(火)必着

◆提出先

農林課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、忠類総合支所経済建設課、札内支所、糠内出張所
☎農林課農政係(☎54-6605)

附属機関の委員を募集します

▶応募資格

- ・町内在住、または町内の事業所に勤務する方。
- ・複数の附属機関委員の委嘱を受けていない方。
- ・20歳以上おおむね75歳までの方(令和2年4月2日時点)。
- ・同一の附属機関における公募委員の再任は3期まで。ただし、応募数が公募枠に満たない場合は3期を越える場合もあります。

▶**応募方法** 申込書に第1希望から第3希望までの附属機関名を記入し、持参、郵送、FAXのいずれかで提出してください。申込書は提出先にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▶応募期限 2月21日(金)まで

▶委嘱について

- ・応募資格に当てはまる方全員を候補者名簿に1年間登録します。
 - ・改選期を迎える附属機関から順に、候補者名簿登録者の中から委員を委嘱します。
 - ・応募者多数の場合、応募された方全員を委嘱できないことがあります。
 - ・委嘱の可否は、選考終了後に文書で通知します。
- ☎役場総務課(〒089-0692 幕別町本町130番地1)、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所
☎総務課総務係(☎54-6608 ☎54-3727)

附属機関名	内容	募集人数	改選期(令和2年度)	任期
幕別町防災会議	地域防災計画の作成および推進、水防計画の審議に関する情報のほか、災害発生時における情報収集など	9人	7月5日	2年
幕別町障害者福祉計画策定委員会	障害者に対する総合的な施策の推進に関する事項の調査研究	4人	8月21日	2年
幕別町地域福祉計画策定委員会	福祉サービスの適切な利用の推進などの地域福祉に関する事項を調査・審議する	5人	3月1日	3年
幕別町文化財審議委員会	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存および活用に関する事項を調査審議	2人	6月1日	2年
幕別町学校給食センター運営委員会	教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項を審議、調査研究	5人	6月1日	2年

～農業の未来をつくる～

農村ホームステイ

農業の価値を次世代に

幕別町では、都市圏に住む高校生が、町内の農家に宿泊し農業と生活体験する農村ホームステイ事業に取り組んでいます。平成24年に町内農業者で「まくべつ稔りの里」協議会(現会員74農業者)を設立し、食の絆を育む会のコーディネートにより、毎年、関東・関西の高等学校の修学旅行生を受入れています。これまで1,000人以上の生徒が幕別町で農村ホームステイを体験しました。

次世代を担う若者が食糧の生産現場を体験し、食に対する理解を深めることで、数ある食べ物の中から安全・安心な物を選ぶ力を持つ消費者を育て、農業の発展につなげる取組です。

都会と幕別町の架け橋

農業だけではなく、家族と一緒に食事の準備等の日常生活も体験します。体験を終えた生徒から「満天の星空がきれいだった」、「野菜や牛乳がおいしかった」の声を聞くことがあります。ここでの生活が都会に住む子どもたちには、特別に感じられるようです。生活体験をすることで幕別町が身近で特別な「まち」になります。

- ◆「まくべつ稔りの里」では、高校生を受入れていただける農家を募集しています。ご興味がある方は、事務局(役場商工観光課)へご連絡ください。～お問い合わせ先は、商工観光課観光係(☎54-6606)



まくべつ稔りの里 佐藤悦啓 会長
高校生が農作業を頑張っている姿にいつも元気をもらいます。農業の発展のため、協議会一丸となって取り組んでいます。



ジャガイモの収穫(藍野高等学校:大阪府)

みなさんの意見を募集しています

①第3期幕別町地域福祉計画(素案) ②第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画(素案)

◆資料の閲覧場所

役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、糠内出張所、札内コミュニティプラザ、忠類ふれあいセンター福寿、町ホームページ

◆意見の募集期間 2月19日(金)まで

◆意見を提出できる方

町内に住所を有している方、町内に通勤または通学している方、町内に事務所または事業所を有する方、パブリックコメント(住民意見募集)手続きに関する事案に利害関係を有する方

◆意見の提出方法

資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」に、計画の名称、住所、氏名、電話番号を記載して持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

◆注意事項

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙等で公表します。なお、提出時に記載された個人情報については公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

①第3期幕別町地域福祉計画(素案)

「地域とともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、その実現のための基本目標と達成に向けた各種施策についてまとめています。

【基本目標】

- 1 やさしさにあふれるまちづくり
- 2 ともに支え合うまちづくり
- 3 自立した生活を送ることができるまちづくり
- 4 安心して生活できるまちづくり

☎福祉課(〒089-0692 幕別町本町130番地1 FAX☎54-3839 ☎shakaifukushi@town.makubetsu.lg.jp)
☎福祉課(☎54-6621)

②第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画(素案)

令和2年度から令和6年度までの5年間の就学前教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業のニーズと確保方策等についてまとめています。

【基本目標】

- 1 幼児期の学校教育・保育の推進等
- 2 地域における子ども・子育て支援事業の推進
- 3 親子の健康の確保と育成支援
- 4 特に支援を必要とする子どもへの取組の推進
- 5 仕事と家庭生活との両立の推進
- 6 子どもの貧困対策の推進

☎こども課(〒089-0692 幕別町本町130番地1 FAX☎55-3008 ☎kodomoka@town.makubetsu.lg.jp)
☎こども課(☎54-6621)



まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

野菜は1日どのくらい食べたらいいの？

保健課健康推進係(☎54-3811)
保健福祉課保健係(☎8-2910)



みなさんは、1日何皿の野菜料理を食べますか？
厚生労働省が推進する「健康日本21」では、生活習慣病を予防するために、「1日350g以上、野菜料理にすると5皿分以上(1皿70g)」の野菜を食べることを目標としています。

じんこちゃん

幕別町民の野菜摂取量の現状

平成29年7月に幕別町民を対象に調査^{※1}した結果、国で推奨している「野菜料理1日あたり5皿以上」を満たしている町民は、5.7%と低い割合となりました。

Q.「1日おおよそ何皿分の野菜を食べていますか」

野菜料理の皿数	割合	結果
5皿以上	5.7%	素晴らしい！十分とれています。
4皿	12.1%	もう少し！あと1皿プラスです。
3皿	30.8%	野菜不足の傾向があります。まずはプラスひとくちから、つぎはプラス1皿アップを目指しましょう。
2皿	29.4%	
1皿	17.7%	
ほとんどとらない	2.8%	
無回答	1.5%	

「1日5皿以上」の割合は5.7%。全国^{※2}の平均値が30.5%なので、幕別町は野菜不足の割合が多い結果となりました…



い〜んかおじさん

※1「第2期まくべつ健康21(中間評価)」アンケート結果より:20歳から80歳までの無作為抽出した町民を対象に実施(有効回答数844人)
※2厚生労働省「平成29年国民健康・栄養調査結果の概要」より:野菜摂取量350g以上の者の割合(20歳以上)

野菜量アップをめざし、みんなで健康になろう！

「1日あたりの野菜摂取量」の目安

「生野菜で350g以上」 = 「5皿以上の野菜料理」(例)(1皿あたり70g)



料理にすると

- 具だくさんの汁物
 - ▶長ねぎ5cm
 - ▶キャベツ1枚
- 炒めものまたはレンジ加熱
 - ▶もやし1/4袋
 - ▶ピーマン1ヶ
- 和え物
 - ▶チンゲン菜小1株
- 煮もの
 - ▶大根3~4cm
- サラダ
 - ▶レタス1枚
 - ▶きゅうり3枚
 - ▶ミニトマト2ヶ



スターレおくさん

野菜は、火を通すと
かさが減りやわらかくなるので、たくさん食べられますよ♪

1回の食事に1~2皿とりいれると、1日5皿以上になりますよ♪
野菜不足だなあ…と感じる人は、まずは「プラスひとくち」から意識していきませんか？



ゆりんちゃん

▶次月テーマ「野菜不足を補う ちょっとした野菜アップのコツ」

テーマ 防災グッズを備える

最低限必要な非常持出品から順にそろえよう！

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)



STEP1 とっさのときの非常持出品

避難するとき、すぐに持ち出すべき必要最低限のものを備えて、持ち出しやすいところへ置いておきましょう。



非常持出品がそろったら、
続けて準備！

STEP2 安心ストック！自宅に備蓄

自宅や避難所で生活を送るために最低限必要なものを備えましょう。備蓄品は、取り出しやすく、持ち運びしやすいようにケースなどにまとめておくのが良いです。

STEP2 いつも携帯してみよう

「非常持出品」のなかで、いつも使っているバッグやポケットに入れられるものがある場合は、常に携帯して身につけておきましょう。

1年に2回は点検・見直しを！

- ◆飲料・食品の賞味期限が切れる前に食べ、新しいものを買います。
- ◆薬や電池などは、使用期限を確認。
- ◆衣類は季節ごとに取り替える。

使い方を確認しておこう！

- ◆簡易トイレ
- ◆簡易防寒具
- ◆救急医療品 など

身近な日用品が多機能グッズに！

新聞紙、ポリ袋、大判ハンカチ、レインコートなどの身近な日用品の汎用性・工夫・知恵を知っておけば、いざというとき大変役立ちます。

自助・共助を意識した備えを！

- ◆災害時は、助ける側、助けられる側の両方の立場になる可能性があります。
- ◆町内会などの共同備蓄品があれば、保管場所や使用方法を確認しましょう。

防災グッズチェックリスト (例)

非常持出品	非常備蓄品	家族に合わせて
<input type="checkbox"/> 貴重品 現金、通帳、印鑑、保険証、免許証など <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 予備の電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> ホイッスル	<input type="checkbox"/> 応急医薬品 持病薬、常備薬、救急用品セットなど <input type="checkbox"/> 生活用品 衣類、丈夫な手袋、タオル、ティッシュ、雨具、万能ナイフ類、生理用品、毛布など <input type="checkbox"/> 非常食・水 アルファ米、パン、缶詰など火を使わずに食べられるもの	<input type="checkbox"/> 食品 アルファ米やレトルト食品、インスタント食品など簡単な調理で食べられるもの <input type="checkbox"/> 水 飲料水は1人1日3ℓが目安、生活用水はお風呂の水を次に入るまで取っておくと活用可能 <input type="checkbox"/> 燃料 カセットコンロ、ポータブルストーブなど <input type="checkbox"/> 生活用品 衣類、携帯トイレ、トイレトーパー、ティッシュ、毛布、寝袋 など <input type="checkbox"/> 工具類 スコップ、ロープなど
		<input type="checkbox"/> 乳幼児の必需品 紙おむつ、粉ミルク、離乳食、洗浄綿、バスタオル など <input type="checkbox"/> 妊婦の必需品 脱脂綿、さらし、洗浄綿、母子手帳、ティッシュなど <input type="checkbox"/> 要介護者の必需品 オムツ、ティッシュ、補助具の予備、常備薬など ※各家庭で備えるものは異なります。家族で話し合ってください。

◆◆防災情報メール◆◆

携帯電話/スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで空メールを送信し、最新の防災情報を入手しましょう。
✉ touroku.makubetsu-town@raiden.ktaiwork.jp

